

大平町 地域協議会だより

2012年
9月
第22号

平成24年度地域自治交流会
栃木市地域自治区地域協議会連絡会・栃木市栃木地域まちづくり検討委員会



地域自治交流会の冒頭、鈴木市長に意見書を手渡す柴田会長
(詳細は2、4Pに掲載)

各種団体等との懇談会(意見交換会)

7月から8月にかけて、市長に対する意見書提出に向けた取り組みの一環として、大平町地域協議会研究会が各種団体等と懇談会(意見交換会)を行いました。

商工会や富田地区中心市街地商業振興会、各小中学校等の各種団体の生の声を聴くことができ、意見書作成に向けた有意義な懇談会となりました。

※意見書は、地域の声を市政に反映させるため、毎年1回、来年度の予算編成に間に合わせるように提出しています。



平成24年度

意見書について

これまで、班ごとに分かれて議論してきた地域の課題をまとめ、た意見書を、9月1日の地域自治交流会で市長へ提出しました。内容は次のとおりです

①大平地域内の水害対策について

台風等の大雨時に地域住民を悩ませる川連・牛久地内の水害に關して、まずは、しっかりとした専門的調査を行い、客観的なデータに基づく整備計画を作成のうえで抜本的な被害防止対策を講じることを要望しました。

また、河川増水時には永野川への排水が出来なくなり、大規模な浸水を引き起こしていることから、強制排水ポンプの設置についても併せて要望しました。

②小中学校関係予算の充実にについて

合併以前の旧大平町では、学校教育予算により多くの配分を行い、高い教育水準が維持されていましたが、合併後は、教育現場で使える予算が減ってきています。

学校教育予算に限っては、より高い水準に合わせ、教育水準の維持・向上に努めるべきものと考え、学校教育予算の充実等を要望しました。

1. 各小中学校予算のかき上げ
2. 電子黒板や大型テレビの設置等IT教育の推進
3. 特色ある学校づくりの推進
4. 高木剪定・遊具等の危険箇所改善



▲東小学校の高木

③市内道路の安全対策について

全国各地で自動車歩道に突っ込み、尊い命が失われる事故が立て続けに起こっているため、これまでの安全対策を見直す必要が生じています。

そこで、現在作成中の道路整備計画に、自動車等の通行量の多い道路、スピードの出やすい道路等の安全対策強化策を盛り込むことを要望しました。

特に、県道蛭沼川連線については、拡幅と併せ、歩道幅の均一化

及びガードレール設置等の安全対策について要望しました。

また、当該路線歩道は傷みが激しいため、当面は歩道のメンテナンスに万全を期することを県へ働きかけていただき、併せて要望しました。



▶道幅の違う歩道

④合併後調整案件の段階的措置等の要望について

各種事業等の合併後の調整について、市民が受けられる行政サービスを統一化・均一化し、公平性の担保や合理化して行く事は当然の流れとして認識してはいるものの、これまで受けられてきたサービスがなくなる当事者になると不満が残ると思われれます。

そこで、旧市町で実施してきた事業等の経緯や意義、地域の独自性を考慮し、拙速に方向性を出すことなく、時限的な措置や段階的な措置を取るとともに、事業の取捨選択ではなく新たな事業スキームの構築による調整を行うことを要望しました。

第4回(7月20日)

大平町地域協議会

《報告事項》

都市交通マスタープランの策定について

【都市建設部都市計画課】

●マスタープラン策定の趣旨

栃木市総合都市交通体系調査の報告書を踏まえ、次の4つの交通体系を実現するために策定します。

- ① 新市の均衡ある発展や一体化に資する交通体系
- ② 市民の利便性を向上させる交通体系
- ③ 企業活動を支える交通体系
- ④ 観光振興を推進する交通体系

●主な策定内容

- ① 総合都市交通体系の基本計画
- ② 実現化に向けての取組み方針

●計画決定の時期

平成25年3月



第5回(8月21日) 大平町地域協議会

《報告事項》

栃木市役所新庁舎の

整備について

〔総合政策部まちなか土地利用推進室〕

本年8月1日に旧福田屋百貨店
栃木店の土地・建物の引渡しが完
了し、現在、平成26年2月10日の
新市庁舎開庁に向けて、基本設計
等の手続きを進めています。

●市庁舎整備の基本的な考え方

- ①市民にやさしい市役所
 - (1)ユニバーサルデザイン
 - (2)窓口サービス
 - (3)執務環境
- ②市民に開かれた市役所
 - (1)憩いの場
 - (2)集いの場
 - (3)情報提供、発信
- ③拠点となる市役所
 - (1)まちづくりの拠点
 - (2)防災拠点
 - (3)観光拠点
- ④プラスの市役所
市民サービス向上に必要なこと
をどんどん取り入れていく

●配置計画案

- 〔1階〕商業施設、市民開放ス
ペース、喫茶店等
- 〔2階〕生活環境部、保健福祉部、理
財部、産業振興部
- 〔3階〕市長・副市長室、総合政策
部、総務部、都市建設部、
上下水道部、大会議室
- 〔4階〕教育委員会、議会関係
- 〔5階〕事務室、会議室
- 〔6階〕職員の休憩スペース等

橋梁長寿命化修繕計画の

策定について

〔都市建設部維持管理課〕

従来の修繕方法から、予防的な
修繕及び計画的な架替えへと管理
手法を転換し、コストの縮減や予
算の平準化を図るとともに、地域
の交通ネットワークの安全性・信
頼性の確保を目的に策定します。

●主な策定内容

- ①長寿命化修繕計画の目的
- ②長寿命化修繕計画の対象橋梁
- ③健全度の把握及び日常的な維持
管理に関する基本的な方針
- ④対象橋梁の長寿命化及び修繕・
架替えに係る費用の縮減に関す
る基本的な方針

表1 ふれあいバスの利用実績 (平成24年4月～6月)

運行ルート	累計利用 者数	1日当たり 平均利用者数	1便当たり 平均利用者数
寺尾線	11,338	124.6	6.6
市街地循環線	5,692	62.5	5.2
市街地北部循環線	7,898	86.8	7.2
部屋線	9,636	105.9	5.6
真名子線	3,381	37.2	2.0
金崎線	1,427	15.7	1.2
大宮国府線	1,257	13.8	1.0
皆川樋ノ口線	1,793	19.7	1.2
藤岡線	2,538	27.9	1.5

(単位：人)

●実施時期 平成24年10月1日から

※利用実績を表1に示します。

- ① 部屋線の試行運行内容見直し
部屋出張所→渡良瀬の里→藤岡
駅への運行ルート新設について
- ② 下皆川東停留所の移設について
- ③ 三立工業→JR大平下駅間の運行
ルート変更について
- ④ 運行ダイヤの全面改正について

ふれあいバス(部屋線)の 運行内容見直し等について

〔生活環境部交通防犯課〕

●計画決定の時期 平成25年3月

- ⑤ 対象橋梁の次回点検時期及び修
繕内容・時期又は架替時期
- ⑥ 長寿命化修繕計画による効果

表2 大平地域の耐震化計画

学校名	建物種別	24年度	25年度	26年度	27年度
大平東小学校	屋内運動場	[補強]			
大平南小学校	屋内運動場	[補強]			
大平中央小学校	屋内運動場		[補強]		
大平南小学校	校舎2棟(北・南)			[改築H26～27]	
大平中学校	校舎2棟(管理・教室)			[改築H26～27]	
大平中学校	校舎(技術)				[補強]
大平中学校	屋内運動場				[補強]
耐震化予定棟数	耐震化率見込	2棟 72%	1棟 76%	-棟 76%	6棟 100%

※大平地域の各小中学校の耐震
化計画を表2に示します。

小中学校施設の耐震化

について

〔教育委員会教育総務課〕

耐震化に対する国からの補助延長
や、文部科学省の方針を踏まえ、本市
でも平成27年度末までに耐震化を完
了させる計画を策定しました。

《地域協議会の付帯意見 に対する市の回答》

協議会からの意見に対し、担当課から次のとおり回答がありました。

道路整備基本計画(素案)について

◎地域協議会

『道路網図及び都市計画図等の図面を市民が見て分かり易いものに改められたい』

●都市建設部都市整備課

『住民の方が分かり易いように修正します』

使用料の改定について

◎地域協議会

『利用者は、お客様であることを認識し、適切な接客対応を心がけること』

『二部体育施設において、大部分が関係団体により抑えられ、一般利用者が利用しにくくなっている状況が見受けられるので、適切な対応を図ること』

●総合政策部財政課

『利用者の立場に立ち、きめ細かな接客対応を行います』

『関係団体には、必要以上に施設の予約を行わないよう指導しております。また、使用しないことが明らかになった場合、予約取消しを行い、一般利用者に不便をかけないよう配慮してまいります』

平成24年度地域自治交流会 開催



意見交換の様子



9月1日(土)、大平公民館を会場に『平成24年度地域自治交流会』が開催され、大平、藤岡、都賀、西方の地域協議会と栃木地域まちづくり委員会の委員が一堂に会しました。会の冒頭、各地域協議会と委員会の会長が、これまで議論してきた地域の課題に関する意見書を鈴木市長へ手渡しました。その後、各地域の良いところ(地域資源)を発表したのに続き、各委員が4つのグループに分かれ意見交換を行いました。

▶地域資源発表の様子



▶挨拶をする鈴木市長



今後の地域協議会の予定

- ◆第7回大平町地域協議会
10月16日(火)午後1時30分
- ◆第8回大平町地域協議会
11月20日(火)午後1時30分

【場所】大平総合支所
別館大会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。

地域の皆さんの

ご意見をお寄せください

大平地域のことについて、ご意見等がありましたら、左記の電話やFAX、メール等でお寄せください(様式不問)。

ご意見等の内容によって、地域協議会で検討いたします。

大平町地域協議会だより

— 第 22 号 —

平成 24 年 9 月 20 日発行

発行 大平町地域協議会研究会

〒329-4492 栃木市大平町富田 558 番地

大平総合支所地域まちづくり課

(電話)0282-43-9205

(FAX)0282-43-8818

(E-mail)o-chiiki@city.tochigi.lg.jp